

令和7年度徳之島町海外語学留学事業 実施要綱

1 事業目的

本事業は、離島である本町の環境では、語学や国際社会に興味がある子どもたちが徳之島町での生活の中で夢を持ち続け、学習を継続し、夢に挑戦する環境を作る必要がある。そのため、海外語学留学により高校生がこれまでの培った語学力やコミュニケーション能力が海外で適応できるか試みることを目的とする。また、語学能力にとどまらず、コミュニケーションスキル、チャレンジ精神、新しいものに興味を持つ柔軟性、家をはなれて過ごすことによって生まれる精神力などを身に付け、グローバル社会を活躍する町の人材の育成することを目的とする。

2 事業主体 徳之島町

3 事業概要

(1) 派遣人員 3人程度（町内在住の高校生）

(2) 事前研修予定

(ア) 第1回 令和7年 5月14日（水）

オリエンテーション、事業説明等

(イ) 第2回 令和7年 6月 7日（土）

訪問先の学習等

(ウ) 第3回 令和7年 6月 21日（土）

保護者説明会、クラス分類テスト等

(エ) 第4回 令和7年 7月12日（土）

本研修最終確認、結団式

※日程が変更になる可能性があります。

※その他、状況に合わせて語学研修を実施します。

(3) 本研修

(ア) 派遣期間 令和7年7月19日（土）～8月4日（月）（16泊17日）

(イ) 訪問先 ニューヨーク

(ウ) 研修内容 語学研修、生活体験、文化学習

(エ) 宿泊先 ホームステイ及びホテル泊

(4) 事後研修及び事後活動

(ア) 事後研修 令和7年8月～令和8年1月

研修報告書の作成、事後活動計画策定など

(イ) 事後活動 令和8年1月～令和8年3月

研修内容紹介のパネル展の開催・成果発表など

4 経費 研修に要する経費は、徳之島町が負担する。ただし、次に掲げる経費は、参加者本人の負担とする。

(1) 負担金 3万円

(2) その他の経費